

聴覚や発話に障がいのある方へ



海での事件・事故に関する緊急時の通報は
『NET118』をご利用ください。

緊急時の通報

海での事件や事故



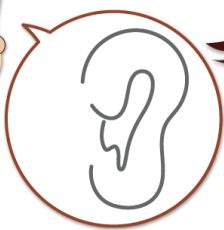
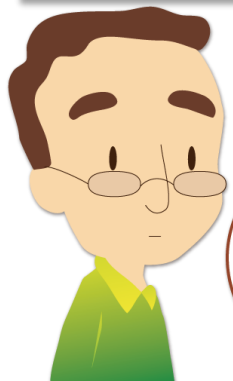
通報

出動

NET118は、聴覚や発話に障がいのある方のためのインターネットを使用した緊急時の通報サービスです。

携帯電話・スマートフォンを使い、素早く海上保安庁に通報することができます。

ご利用できる方



聴覚に障がいを持つ方



発話に障がいを持つ方

費用：無料

携帯・スマート
フォンの通信料
が別途必要です。

NET118の利用案内

本サービスは「事前登録制」のサービスです。
以下の登録方法により、あらかじめ登録してください。

利用者
登録が
必要！



こちらのコードを読み取る もしくは、
entry@net118.jpを直接あて先に入力し、空メールを送信
登録用メールが返ってくるので、案内される手順に従い登録

よくある質問

Q1 誰が利用できますか？

A 聴覚や発話に障がいがあり、音声による通報が困難な方が利用できます。

Q2 お金はかかりますか？

A 携帯電話・スマートフォンの通信料をご負担ください。
その他の費用はかかりません。

Q3 どんな携帯電話・スマートフォンでも通報可能ですか？

A ドコモやauやソフトバンクなど、国内の通信事業者が提供する携帯電話・スマートフォンで通報することができますが、利用する端末でインターネットやEメールが使用できる必要があります。

Q4 どのように通報しますか？

A 通報は画面上に表示される案内にしたがって操作します。
練習モードがありますので、緊急時に備えて練習モードで通報方法の確認を行ってください。

(登録等システムに関するお問い合わせ先) ※受付は平日午前9時から午後6時までとなります。

海上保安庁警備救難部 管理課

電話：03-3591-6361（内線：5160、5161）

メール（共通）：jcg-net118@mlit.go.jp

(その他のお問い合わせ先)

海上保安庁警備救難部 救難課

電話：03-3591-6361（内線：5910、5911）

メール（共通）：jcg-net118@mlit.go.jp

※セキュリティの関係により、添付ファイルがある問い合わせメールには対応できません。